

令和 4 年 度

新宿区立新宿歴史博物館等文化・歴史施設
指定管理者の管理業務に係る事業評価結果
(新宿区立佐伯祐三アトリエ記念館)

令和 5 年 1 0 月

新宿区

目 次

I	評価の目的	1
II	施設の概要	2
III	評価の概要	3
IV	評価結果	
1	評価結果	4
2	項目別の評価	5
3	総評	9
◎評価資料		
1	利用者数・稼働率	(資料1) 12
2	利用・サービスに関すること	(資料2) 13
3	省エネルギー・省資源	(資料3) 18
4	管理運営経費に関すること	(資料4) 19
5	事業に関すること	(資料5) 25
◎参考資料		
1	新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の 管理業務に係る事業評価に関する要綱	(参考資料1) 27
2	新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の 管理業務に係る事業評価委員会の開催実績	(参考資料2) 29

I 評価の目的

本施設は、洋画家「佐伯祐三」のアトリエを新宿区の貴重な文化資源として広く一般に公開するとともに、「佐伯祐三」に関する様々な情報を発信していくことにより、地域の文化や歴史に対する区民の愛着と誇りを育み、地域文化の振興と発展に資することを目的としています。

佐伯祐三アトリエ記念館は、平成 22 年 4 月の開館時から指定管理者制度を導入し、「公益財団法人新宿未来創造財団」が指定管理者選定委員会、議会の承認等必要な手続きを経て指定管理者に選定されました。平成 22 年度から平成 24 年度までの指定管理第 1 期 3 年間、平成 25 年度から平成 27 年度までの指定管理第 2 期 3 年間、平成 28 年度から令和 2 年度までの指定管理第 3 期 5 年間に引続き、令和 4 年度は、指定管理第 4 期の 2 年目となります。

指定管理者が行う管理運営業務の具体的内容は、区と指定管理者が締結する協定書や仕様書、指定管理者から提出される事業計画書で定めています。

今回、同財団から、協定書の定めに基づき、令和 4 年度の事業報告書の提出がありました。この報告書の内容について、管理運営業務が協定書の定めに従い適正に行われたか、また、施設の設置目的に沿って運営し、施設利用者へのサービス向上がなされたかを検証することを目的に「新宿歴史博物館等文化・歴史施設指定管理者評価委員会」を開催し、令和 4 年度の指定管理者管理運営業務の事業評価を実施しました。

この事業評価結果は、同評価委員会による評価や意見を踏まえて新宿区が取りまとめ、決定したものです。

なお、評価結果については、今後の管理運営業務に反映し、よりよいサービスを提供するため、指定管理者に通知することとします。

II 施設の概要

- 1 施設の名称 新宿区立佐伯祐三アトリエ記念館
- 2 所在地 東京都新宿区中落合2丁目4番21号
- 3 規模 木造平屋建て
敷地面積 601.50 m² 延床面積 59.50 m²
- 4 開設年月 平成22年4月28日開館
- 5 施設内容
 - (1) 展示室（アトリエ）
 - (2) 展示室（小部屋）
 - (3) テラス
 - (4) ミニギャラリー（管理棟）
- 6 休館日
 - (1) 原則として毎週月曜日。（ただし、月曜日が休日の場合は直後の休日でない日）
 - (2) 年末年始
- 7 開館時間
 - (1) 5月から9月 午前10時から午後4時30分まで
 - (2) 10月から4月 午前10時から午後4時まで
- 8 指定管理者 公益財団法人 新宿未来創造財団
- 9 管理運営業務の概要
 - (1) 記念館の運営及び施設管理業務
記念館の施設、附帯設備その他の設備の維持管理に関する業務、職員の配置、人材育成、危機管理等
 - (2) その他記念館に関し、区が必要と認める業務

Ⅲ 評価の概要

「新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の管理業務に係る事業評価に関する要綱」に基づき行いました。

1 評価委員会

(1) 名称 新宿歴史博物館等文化・歴史施設指定管理者評価委員会

(2) 構成 委員 6名（外部委員4名、内部委員2名）

- ・宮瀧 交二 （大東文化大学文学部教授（博物館学））
- ・加藤 弘美 （税理士）
- ・岩田 理加子（朗読の会「ふみのしおり」主宰）
- ・夏山 勇 （榎町地区町会連合会早稲田町町会長）
- ・市田 亮 （区文化観光産業部産業振興課長）
- ・齊藤 正之 （区教育委員会教育調整課長）

2 評価対象期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

3 評価項目

- (1) 施設の運営に関する事
- (2) 利用・サービスに関する事
- (3) 施設・設備の管理に関する事
- (4) 管理運営経費に関する事
- (5) 事業に関する事

4 評価対象

指定管理者から提出された「令和4年度事業実績報告書」に基づき作成された資料及び「令和4年度事業計画書」（評価委員に事前送付）のほか、評価委員会開催日当日における指定管理者からの説明及び質疑応答により評価を行いました。

5 評価方法

各評価委員が上記評価項目と総合評価について、下記の評価基準により評価を行いました。

- 4 : 優良
- 3 : 良
- 2 : 適当
- 1 : 課題あり

IV 評価結果

1 評価結果

新宿歴史博物館等文化・歴史施設指定管理者評価委員会の各委員による評価を踏まえて、以下のとおり決定しました。

個別評価		評価（各委員の平均値）
1	施設の運営に関すること	2.3
2	利用に関すること	2.5
3	施設・設備の管理に関すること	2.2
4	管理運営経費に関すること	2.7
5	事業に関すること	3.0
総合評価		2.5
全体評価		3（良）

- ・評価の見方 4：優良 3：良 2：適当 1：課題あり
- ・全体評価欄は総合評価欄の数値を下記基準により全体評価として記載
 - 3.5 以上 → 4：優良
 - 2.5 以上 3.5 未満 → 3：良
 - 1.5 以上 2.5 未満 → 2：適当
 - 1.0 以上 1.5 未満 → 1：課題あり

<参考：各委員の評価>

		A	B	C	D	E	F	合計	平均
個別評価	1 施設の運営に関すること	2	3	3	2	2	2	14	2.3
	2 利用・サービスに関すること	2	4	3	2	2	2	15	2.5
	3 施設・設備の管理に関すること	2	3	2	2	2	2	13	2.2
	4 管理運営経費に関すること	3	3	2	3	2	3	16	2.7
	5 事業に関すること	3	3	3	3	3	3	18	3.0
総合評価		2	3	3	3	2	2	15	2.5

2 項目別の評価

(1) 施設の運営に関すること

施設の運営を行う上で必要と思われる次の7つの小項目について評価を行いました。

- ① 利用率・稼働率
- ② 職員体制
- ③ 職員教育
- ④ 緊急時の対応
- ⑤ 区との連絡調整
- ⑥ 適正な労働環境の確保
- ⑦ その他施設の運営

評価結果

- ① 目標とした利用率、稼働率、利用者数等を達成できたか。またそれらの目標達成に向け、向上策を実行したか。

令和5年1月21日から同年4月2日まで東京ステーションギャラリーで行われた特別展「佐伯祐三ー自画像としての風景」においてのチラシ配布等の周知活動と、その時期に合わせて落合3記念館（林芙美子記念館、佐伯祐三アトリエ記念館、中村彝アトリエ記念館をいう。以下同じ）で実施した「落合の文化を訪ねるスタンプラリー」の効果が大きく、利用者数の目標達成率は、大きく目標を超える170.5%という結果になりました。

写真付き道案内図の継続掲載、落合3記念館の散策マップ設置とウェブサイトへのアップなどの広報活動を実施しています。

- ② 事業計画書や職員配置計画書等に基づき、施設運営に支障のない勤務体制や職員配置、組織体制が構築されたか。

職員は、計画どおり配置されています。

- ③ 業務に必要な研修（施設管理、接遇、危機管理、個人情報保護等）が実施され、必要な知識を身に着ける努力はなされたか。

研修等は、計画どおり実施されています。

- ④ 事故等の緊急時の対応体制やマニュアルの整備、訓練はされていたか。緊急時に適切な対応がとられたか。

緊急連絡網や財団危機管理マニュアルは、計画通り整備されています。

また、災害発生時の対応の流れや近隣の備蓄品の保管場所、備蓄内容を確認する自衛消防訓練（火災総合訓練）を実施するなど、利用者の安全を守るための取組が適切に行われています。

- ⑤ 区との連絡、調整等に関わる業務は適切に行われたか。区からの改善指導・指示への対応はできていたか。

区と月に1回、定例の月次報告会を実施しており、時宜に応じて事務連絡や協議等、適切に行われています。

- ⑥ 適正な労働環境の確保を図っていたか。労働環境モニタリングの指摘事項についての改善はされていたか。

労働関係法令を遵守し、ハラスメント研修の実施や、産業医による「何でも相談室」を開催（月1回）するなど、適正な労働環境を確保するための取組が行われています。

新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合に加え、ワクチン接種に伴う副反応が生じた場合についても、条件を満たせば事故欠勤とする服務取り扱いを行う等、コロナ禍の労働環境変化を踏まえて迅速・適正に対応されています。

なお、9月29日に実施された労働環境モニタリング実地調査の指摘事項には適切な対応が行われています。

- ⑦ その他協定書、仕様書等に基づき、施設の運営に係る必要な措置を講じたか。

協定書及び仕様書に定める施設の運営に関して、必要な措置が講じられています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、区のガイドラインを遵守し、館内換気や消毒・検温の実施、来館者カードの設置等、必要な措置が適切に行われています。

(2) 利用に関すること

利用者数の拡大や利用者に提供するサービスを維持・向上する上で必要と思われる次の6つの小項目について評価を行いました。

- ① 利用手続
- ② サービス水準の確保
- ③ 利用者サービスの向上
- ④ 利用者対応・接遇
- ⑤ 利用者要望の把握・対応
- ⑥ 個人情報保護等の適切な対応（個人情報の保護及び情報公開に関する対応）

評価結果

- ① 利用手続きは適正かつ公正に行われたか。

新宿区立佐伯祐三アトリエ記念館条例及び同条例施行規則に沿った利用手続きであり、適切かつ公正に行われています。

- ② 協定書、仕様書等の内容に沿った水準で、適切に業務・事業が行われていたか。
協定書、仕様書に沿った水準で事業計画を立て、計画どおり業務を実施しており、適切に業務・事業が行われています。
- ③ 利用者の利便性を確保したか。また、利便性の向上に努めたか。
落合3 記念館の回遊を図るスタンプラリー事業の実施や、9月23日からのガイドボランティア活動再開など、工夫を凝らした取組を行っています。
- ④ 利用者対応は良好に行われたか。利用者が気持ちよく利用できるような接遇ができたか。
接遇マニュアル等を通して利用者対応の品質維持・向上に努めており、利用者アンケートの満足度調査では、「とても満足」「満足」の合計が88.7%（未記入等の評価が不明なものを除くと99.6%）と、高い評価を得ています。
また、利用者アンケートの中には、職員の対応が丁寧だったという声もあり、利用者対応が良好に行われていたことがうかがえ、高く評価できます。
- ⑤ 利用者の意見や要望を把握し、適切な対応がされていたか。
通年で利用者アンケートを実施しています。
また、積極的な声掛けのもと、回答者に菓等をプレゼントするなど、より多くの意見や要望を把握できるよう、アンケート強化に向けた取組も併せて行っています。
- ⑥ 個人情報保護は徹底していたか。また、情報公開に関する対応が適切に行われたか。
財団として個人情報の管理基準を定め、個人情報取扱業務に関するフローを策定し、運用するなど、管理が徹底されています。
また、新宿区による立入調査においても指摘事項はありませんでした。

(3) 施設・設備の管理に関すること

適正な施設・設備の管理を行うために必要と思われる次の3つの小項目について評価を行いました。

- ① 施設・設備管理
- ② 施設修繕・備品管理
- ③ 省エネルギー・省資源

評価結果

- ① 事業計画書等に基づいた施設・設備管理業務が適切に行われたか。
施設設備定期点検は計画どおり実施されており、適切に管理されています。

② 施設修繕や備品管理は適切に行われたか。

日常的な館内点検はもとより、過去の修繕状態等を分析しながら計画的に修繕を行っており、適切に管理されています。

また、落合 3 記念館の間で情報共有をし、物品の相互活用等を行うほか、財団内で施設担当連絡会を設置し、財団が管理する各施設の修繕履歴を共有することで、効率的かつ効果的な修繕につなげる取組も行っています。

③ 省エネルギー・省資源に向けた取組がされていたか。

前年度と比べ、開館日数が増加したことや、事業・イベント等が再開したことにより、廃棄物量は前年度よりも 11.1%増加しました。

新型コロナウイルス等感染症拡大防止を徹底しながら、省エネルギー・省資源に向けて、より一層取り組まれることを望みます。

(4) 管理運営経費に関すること

管理運営経費の適正な執行、経費節減等を実現するために必要と思われる次の 2 つの小項目について評価を行いました。

① 適正な会計

② 経費節減、収入・利益率確保の努力

評価結果

① 適正な会計管理による収支状況であったか。

公益法人会計に準拠した会計システムによる適正な事務処理が行われています。

また、税理士や監査法人による外部チェックも適切に行われるなど、適正な管理が行われています。(本施設については、利用料金は無料です。)

② 経費節減、収入・利益率確保に向けた取組はされていたか。

業務委託や広報活動等、財団のスケールメリットを活かした経費削減の取組を積極的に行っています。

(5) 事業に関すること

施設の設置目的に照らした事業を実施するために必要と思われる次の 2 つの小項目について評価を行いました。

① 事業実施

② 効果的・効率的な視点

評価結果

① 事業計画書等に基づき計画した事業を実施したか。

施設開放イベント、ミニギャラリーの展示替えやスタンプラリーなど可能な限りの事業を積極的に実施しています。

② 施設の設置目的に照らして、効果的・効率的に事業を実施したか。

林芙美子記念館、中村彝アトリエ記念館と連携したスタンプラリー事業を実施し、落合地域内の文化施設回遊に繋がる取組を効果的に行っています。

また、財団の自主財源で実施する事業と区の補助事業とで、相互に連携し、一体的に実施するなど、効率的な事業の実施に努めています。

さらに、落合 3 記念館の回遊を図るスタンプラリーを東京ステーションギャラリーで行われた特別展「佐伯祐三ー自画像としての風景」と連携し周知を行い、2 月から 3 月の間で 877 名の集客に繋げていることは高く評価できます。

3 総評

平成 22 年度開館時から佐伯祐三アトリエ記念館に指定管理者制度が導入されており、今回は、令和 3 年度から令和 7 年度までの指定管理第 4 期 2 年目の評価を行いました。

まず、令和 4 年度の総利用者数は、9,860 人と大きく目標を上回る結果（目標達成率：170.5%）になりました。

また、ミニギャラリーの展示替えを定期的に行ったことや、落合 3 記念館の回遊を図るスタンプラリー事業の実施、記念館の場所が分かりづらいとの利用者の声を受けて、写真付き道案内図をホームページに新規掲載するなど、利用者の利便性を高める取組を積極的に行っています。

さらに、アンケートの利用者満足度が非常に高く、利用者アンケートの中には、職員の対応が丁寧だったという声もあり、良好な対応が行われていたことがうかがえます。

以上のことにより、今回、各評価委員の総合評価を踏まえ、総合的にみて良好な施設運営を行っているとして評価できることから「3：良」の評価としました。

今後も、近隣住民や落合地域の区民に愛される施設として、しっかりと未来へ継承す

るとともに、区民の愛着と誇りを育み、地域文化の振興と発展に貢献するべく努力を続けられることを望みます。

◎評価資料

事業評価を行うために使用した資料は次のとおりです。

- 1 利用者数・稼働率・・・・・・・・・・資料 1
- 2 利用・サービスに関すること・・・・・・・・資料 2
- 3 省エネルギー・省資源・・・・・・・・・・資料 3
- 4 管理運営経費に関すること・・・・・・・・資料 4
- 5 事業に関すること・・・・・・・・・・資料 5

なお、評価にあたっては、上記資料の他に、「職員体制」、「職員教育（研修一覧）」、「緊急時の対応（緊急連絡体制）」、「適正な労働環境の確保」、「個人情報等の適切な対応」、「施設設備定期点検等実施状況」、「施設修繕実績報告」等、指定管理者から提出のあった資料に基づき、各項目の評価を行いました。

1. 利用者数・稼働率

ミニギャラリーでの展示替えを定期的に行い、満足度向上に努めた。また、落合地域の他施設との回遊性や認知度向上を目的としたうちわを台紙としたスタンプラリーの実施、写真付き道案内図の掲載等、広報活動を強化し、利用者数の増加を図った。特に、東京ステーションギャラリーで行われた特別展「佐伯祐三－自画像としての風景」に協力し、同会場でチラシ配付等周知を行った成果が大きかった。

利用者数実績は、上記取り組み等により、目標（5,780人）を大きく上回る9,860人（目標比170.5%）となった。

●利用者数

	計画	実績	達成率	前年度	前年度比
利用者数合計	5,780人	9,860人	170.5%	5,400人	182.5%
開館日数	308日	308日	100%	277日	31日 (111.2%)
1日平均利用者数	18.8人	32.0人	170.2%	19.5人	164.1%

<「新宿区×文豪とアルケミスト」デジタルスタンプラリー> 新宿区主催

9月21日（水）～10月30日（日） 参加者数 530人（コレクションカード配布枚数）

<落合の文化を訪ねるスタンプラリー> 当財団主催

1月21日（土）～5月7日（日） 参加者数 877人（令和4年度実績）

2. 利用・サービスに関すること

(1) 利用手続

受付窓口では記念館内の案内リーフレットの配付、施設紹介や事前団体受付等、サービスの向上に努めた。なお、例年、毎週土・日曜日と祝日に実施している「落合アトリエ記念館ガイドボランティア」による佐伯祐三や記念館の無料解説案内等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していたが、9月23日から再開した。

(2) サービス水準の確保

基本協定書及び仕様書の内容に沿った水準で、適正に業務・事業を行った。

また、利用者の安全安心を確保するため、区のガイドラインを遵守しながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を行った。

(3) 利用者サービスの向上

利用者の方が常に安全で快適な状態で佐伯祐三アトリエ記念館の施設や設備を利用できるように、計画的に維持管理や保守点検を行い、施設を保持した。

また、利用者サービスの向上に向けて、指定管理事業として以下の業務を実施した。

① ミニギャラリー展示替え

	ミニギャラリー
4月	ライフマスク・どうやって作ったの (4/1～6/30)
5月	
6月	クイズでYUZO! (7/1～9/30)
7月	
8月	曾宮一念インタビューにみる佐伯祐三① (10/1～12/28)
9月	
10月	曾宮一念インタビューにみる佐伯祐三② (1/4～3/31)
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	

② 来館者向けアクセス情報の充実

落合 3 記念館の散策マップを各館に設置、ウェブサイトで公開する等、利用者の記念館回遊を図った。また、来館時の利便性を高めるため、「最寄り駅から各記念館まで」及び「記念館から隣りの記念館まで」の道案内（地図と写真による案内）についても、ウェブサイトに掲載した。

③ 関連画集・図書コーナーの設置

ミニギャラリーに佐伯祐三に関する画集や書籍等を収集した関連図書コーナーを設置し、来館者の方が閲覧できるようにした。

④ 「メンバーズ倶楽部」加入手続き

会員数 707 人（令和 4 年度末）、メンバーズ倶楽部通信：年 6 回発行

⑤ ガーデニングクラブ（ボランティアによる花木植付け等）

博物館ボランティアの事業サポート部会の活動として、植え替えや水やり等を実施した。

⑥ 施設開放イベント（きねんかんまつり）

4 月 2 日（土）財団指定管理施設で実施し、当館では花苗の無料配布、絵手紙体験等を実施した。

(4) 利用者対応・接遇

利用者への良好な接客対応を行うために、接遇マニュアル等を通して利用者対応の品質維持・向上に努めた。

利用者アンケート（P16 参照）では職員対応が親切とのご意見も多数いただく等、利用者満足度は「とても満足」「満足」が 88.7% の高評価だった。

(5) 利用者要望の把握・対応

① 利用者アンケートの実施（通年）

② 窓口等で寄せられる利用者のニーズ等の収集（通年）

③ アンケート強化の実施（通年）

利用者の方に声掛けし、アンケート回答者に葉等をプレゼントする等、通年でアンケート回答の収集に努めた。

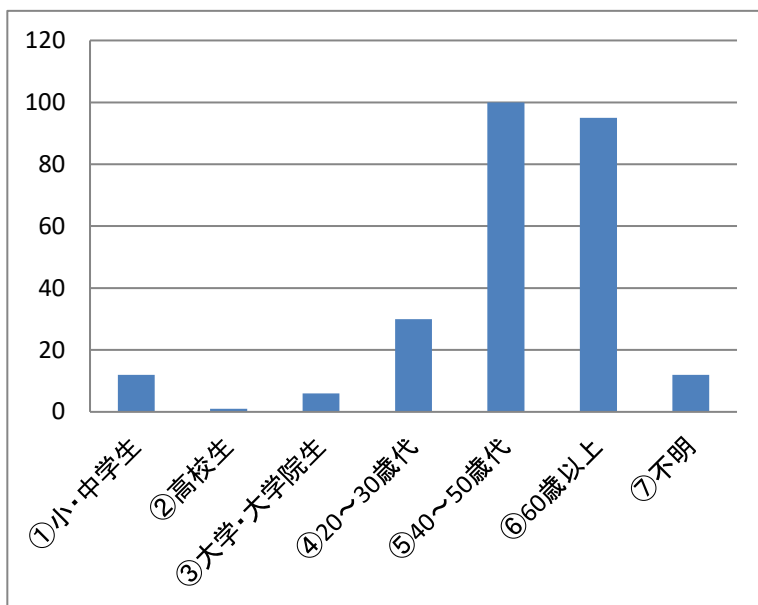
収集したニーズやアンケート集計結果等（P15~17 参照）は、財団内で情報を共有するとともに、対応策を検討して速やかに業務改善する等、更なるサービスの向上を図った。

利用者アンケート集計結果

回答数 256件

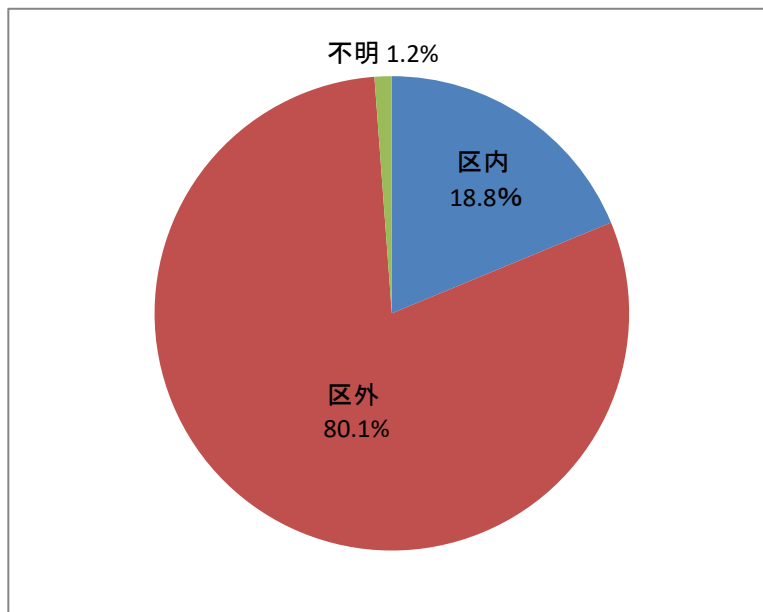
ア 年齢分布

	人数	総計	割合
①小・中学生	12	256	4.7%
②高校生	1		0.4%
③大学・大学院生	6		2.3%
④20～30歳代	30		11.7%
⑤40～50歳代	100		39.1%
⑥60歳以上	95		37.1%
⑦不明	12		4.7%



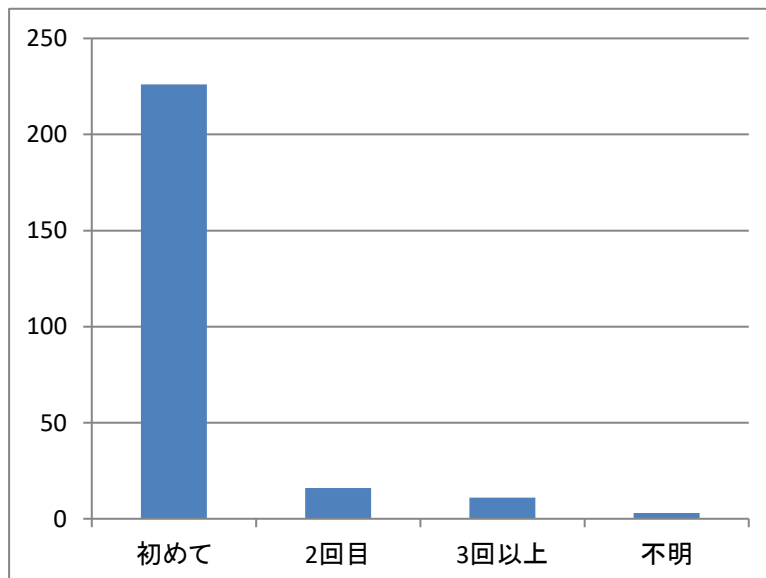
イ 住所

	人数	総計	割合
新宿区内	48	256	18.8%
新宿区外	205		80.1%
不明	3		1.2%



ウ 来館回数

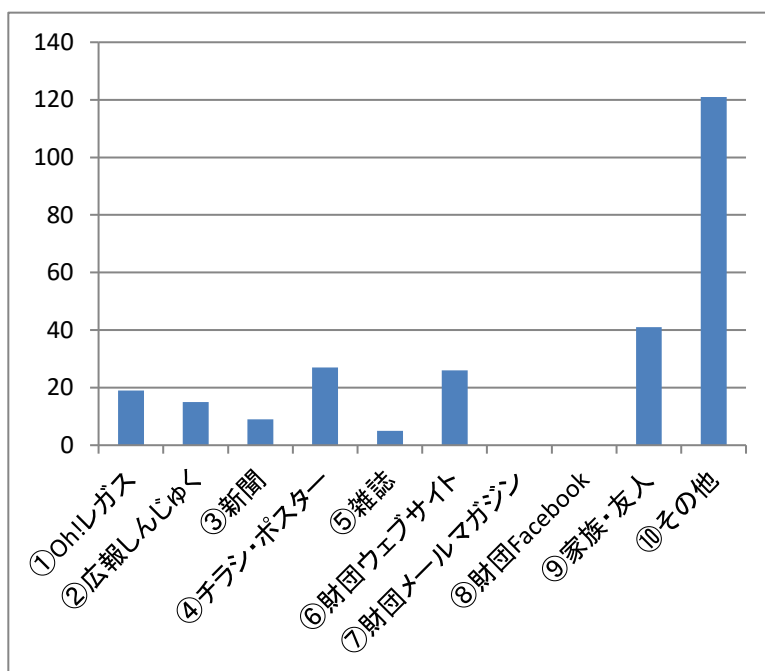
	人数	総計	割合
初めて	226	256	88.3%
2回目	16		6.3%
3回以上	11		4.3%
不明	3		1.2%



エ 当館を知った媒体

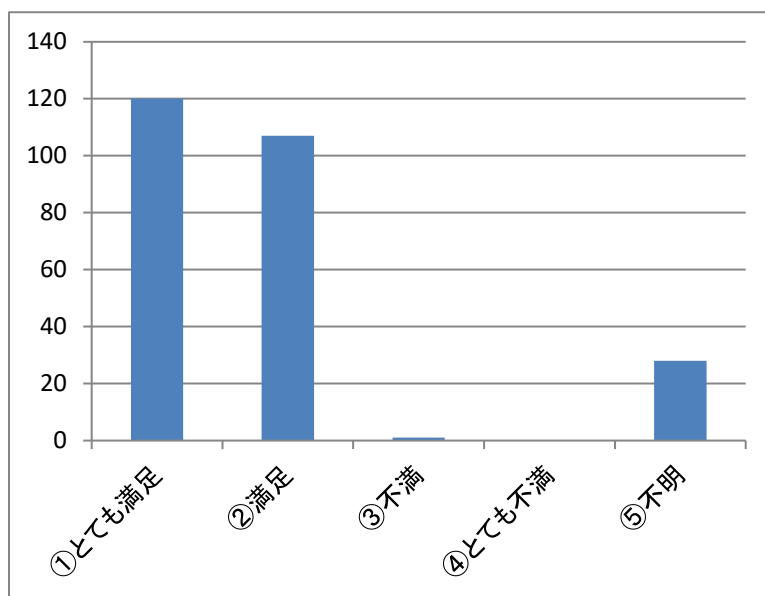
	人数	総計	割合
①Oh!レガス	19	263	7.2%
②広報しんじゆく	15		5.7%
③新聞	9		3.4%
④チラシ・ポスター	27		10.3%
⑤雑誌	5		1.9%
⑥財団ウェブサイト	26		9.9%
⑦財団メールマガジン	0		0.0%
⑧財団Facebook	0		0.0%
⑨家族・友人	41		15.6%
⑩その他	121		46.0%

※重複回答あり



オ 満足度

	人数	総計	割合
①とても満足	120	256	46.9%
②満足	107		41.8%
③不満	1		0.4%
④とても不満	0		0.0%
⑤不明	28		10.9%



意見・要望（抜粋）

	内 容	対 応
	<ul style="list-style-type: none"> ・とてもよく維持管理されており感心しました。ビデオや展示もわかりやすく参考になりました。 	<p>展示スペースに限りがあり、展示作品を増やすことや、セキュリティ面から実物を展示することは難しいが、ミニギャラリーにおいて、佐伯祐三をはじめとする落合に関連した芸術家の展示を実施している。今後も魅力ある展示を充実させたい。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・アトリエを現在に残すために多くの人、団体が携わっていたことに対してありがたく思いました。資料も作品(当時)と現在の風景の比較など、本当に愛のあふれる努力に驚きました。わかりやすかったです。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・絵は見たことがあったが、このアトリエの方だと知り驚いた。わかりやすい説明であった。原風景と写真の展示は大変良かった。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・とてもきれいに清掃等が行われている。佐伯の生涯の歩みを知ることができてよかった。 	<p>職員によるこまめな清掃を行う等、いつ訪れても心地よい雰囲気来館者に感じてもらえるように施設環境整備を行った。また、来館者に対しホスピタリティの高い接遇を心掛けており、好評を得ている。さらに、利用者の方が常に安全で快適な状態で施設・設備を利用できるよう計画的に維持管理や保守点検を行っていく。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・静かで、しかもきれいに保存されていて、虫よけスプレーまで用意されていて、関わっている方々の細やかな心づかいが感じられました。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアスタッフの方とお話しさせていただきました。とても楽しくお話をうかがうことができました。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・小さいですがとても綺麗にされており気持ち良いです。絵の現物がある訳では無いですが、管理棟を含め色々ゆっくり見られて「下落合」を味わえた気がします。金魚もかわいいですね。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停からやや戸惑ったが、静かな奥まった所で落ちつきます。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・下落合自体、初めて来たのですが、佐伯さんをはじめ、多くの方がこの土地を気に入られた訳が分ったような気がします。 	<p>落合記念館周辺の散策マップ作成・配布や、3記念館の職員が相互に他施設の案内を積極的に行うなど、認知度向上に努めている。また、散策マップに加えて、最寄り駅や他記念館からの写真付き道案内図を作成・公開する等、案内ルートをより分かりやすくした。</p>

3. 省エネルギー・省資源

- ① 不要照明の消灯、適正な空調温度の管理等の省エネルギー活動を行った。
- ② データによる資料の共有等により用紙の使用を抑制し、省資源活動を行った。
- ③ 省エネルギー・省資源活動の目標については、別途新宿区に提出する「環境マネジメント活動報告書」にて設定の上、適正に進捗管理を行った。

(参考)

佐伯公園内にある佐伯祐三アトリエ記念館について、電気と水道の使用量は、施設単体ではなく公園全体の数値（他施設とは異なる）

項目	今年度	前年度	前年比	説明
電気 (kWh)	9,359	9,090	103.0%	節電に努めたが、営業日数および利用者数増加等から、若干増加。
水道 (m ³)	91	82	111.0%	節水に努めたが、営業日数および利用者数増加等から、若干増加。
廃棄物 (kg)	600	540	111.1%	事業やイベントの再開等から、増加。
その他				片面使用済用紙の活用、リサイクル可能品の導入、ごみの分別等。

4. 管理運営経費に関すること

(1) 適正な会計

公益法人会計に準拠した会計システムによる事務処理や税理士、監査法人による外部チェックを実施した。

(2) 目標の達成

詳細は、「収支実績」(P20) のとおり。

(3) 経費節減、収入・利益率確保の努力

① 設備等管理業務の一元化

指定管理者として当財団が施設管理を行っている各施設で共通する維持管理業務を一本化して委託し、スケールメリットによる委託費の節減を図った。

② 財団のスケールメリット

広報紙や施設ガイド、ホームページ等の広報活動は、財団で包括的・効率的に行った。

③ 財団が管理する歴史文化施設との協働運営

新宿歴史博物館、林芙美子記念館、佐伯祐三アトリエ記念館、中村彝アトリエ記念館の4施設を一括して管理運営することにより、人件費や業務経費を抑制した。

④ 省エネルギーの推進

前ページ記載のとおり、省エネルギー活動を継続して実施し、経費の節減を図った。

⑤ PR 活動の推進

広報紙（月2回、2022年4/5号～10/5号（13回）各92,000部、2022年10/20号～3/20号（11回）各86,000部発行）、施設ガイド（年1回発行）、ホームページ、メンバーズ倶楽部会報（年6回、各回約900部発行）等により、積極的に記念館をPRした。

⑥ 地域人材との協働

博物館ボランティアとして地域の有用な人材を最大限に活かした協働・参画型の記念館運営を図った。

⑦ その他（ミュージアムショップ利益の一部を区に還元）

財団自主事業であるミュージアムショップについて、令和2年度までは指定管理自主事業として売上げの一部を指定管理料の抑制のために充当していたが、令和3年度から収支実績確定後に収支差額（漱石山房記念館、新宿歴史博物館、落合3記念館分の合計）の一部を直接区に還元する方法に見直し、実施した。

収支実績

(単位：千円)

収 入		
項 目	計 画	実 績
指定管理本業務	0	0
指定管理本業務 (提案事業)	0	0
指定管理協定による収入	10,142	10,142
指定管理自主事業	0	0
収入合計	10,142	10,142

支 出		
項 目	計 画	実 績
指定管理本業務 ※パート人件費含む	7,743	6,868
指定管理本業務 (提案事業)	140	16
人件費 ※パート人件費含まない	2,259	2,099
支出合計	10,142	8,983

※千円未満四捨五入のため、内訳の総計が合計に合わない場合がある。

(1) 収入実績

単位：円

項目	計画	実績	計画との差	(参考)前年度実績	備考
利用料金収入①	0	0	0	0	
観覧料収入	0	0	0	0	
指定管理事業収入②	0	0	0	0	
事業参加料収入	0	0	0	0	
指定管理協定による収入③	10,142,000	10,142,000	0	10,173,700	
区指定管理収入	10,142,000	10,142,000	0	10,173,700	
本業務計④ (①+②+③)	10,142,000	10,142,000	0	10,173,700	
自主事業収入⑤	0	0	0	0	
ミュージアムショップ収入	0	0	0	0	
収入合計 (④+⑤)	10,142,000	10,142,000	0	10,173,700	

(2) 支出実績

総括表

単位：円

項目	計画	実績	計画との差	(参考)前年度実績	備考
①指定管理本業務	7,743,000	6,867,894	△ 875,106	7,024,737	パート人件費含む
②指定管理本業務(提案事業)	140,000	15,902	△ 124,098	27,448	
③本業務計 (①+②)	7,883,000	6,883,796	△ 999,204	7,052,185	
④指定管理自主事業	0	0	0	0	
支出合計 (③+④)	7,883,000	6,883,796	△ 999,204	7,052,185	
人件費	2,259,000	2,098,676	△ 160,324	2,037,472	パート人件費含まない
繰入金支出	0	0	0	0	
支出総合計	10,142,000	8,982,472	△ 1,159,528	9,089,657	

①指定管理本業務

(i) パート人件費

単位：円

項目	計画	実績	計画との差異	(参考)前年度実績	備考
パート人件費支出	4,158,000	3,917,116	△ 240,884	3,786,433	
パート人件費	4,158,000	3,917,116	△ 240,884	3,786,433	
合計	4,158,000	3,917,116	△ 240,884	3,786,433	

(ii) 一般管理費項目詳細

単位：円

項目	計画	実績	計画との差	実績	備考
一般事務用品等の購入	365,000	251,530	△ 113,470	281,109	
消耗品費	365,000	251,530	△ 113,470	281,109	
租税公課費の支出	662,000	629,214	△ 32,786	520,304	
租税公課	662,000	629,214	△ 32,786	520,304	消費税等
その他一般管理費支出	127,000	110,080	△ 16,920	115,987	
通信運搬費	127,000	110,080	△ 16,920	115,987	
合計	1,154,000	990,824	△ 163,176	917,400	

(iii) 施設・設備維持管理費項目詳細

項目	計画	実績	計画との差	実績	備考
委託費支出	1,556,000	1,646,474	90,474	1,773,621	
委託費	1,556,000	1,646,474	90,474	1,773,621	清掃業務、機械警備等
修繕費支出	330,000	0	△ 330,000	107,800	
修繕費	330,000	0	△ 330,000	107,800	施設修繕
その他施設・設備維持管理費支出	290,000	285,929	△ 4,071	278,985	
使用料及び賃借料	183,000	179,813	△ 3,187	180,414	
リース料	107,000	106,116	△ 884	98,571	防犯カメラ
合計	2,176,000	1,932,403	△ 243,597	2,160,406	

(iv) 運営費項目詳細

項目	計画	実績	計画との差	実績	備考
印刷製本費支出	224,000	0	△ 224,000	130,680	
印刷製本費	224,000	0	△ 224,000	130,680	チラシ
			0		
その他運営費支出	31,000	27,551	△ 3,449	29,818	
保険料	3,000	1,962	△ 1,038	2,157	
支払手数料	23,000	21,293	△ 1,707	15,820	
支払利息	5,000	4,296	△ 704	11,841	防犯カメラ

合計	255,000	27,551	△ 227,449	160,498	
----	---------	--------	-----------	---------	--

②指定管理本業務（提案事業）

項目	計画	実績	計画との差	実績	備考
一般事務用品等の購入	140,000	15,902	△ 124,098	27,448	
消耗品費	140,000	15,902	△ 124,098	27,448	
合計	140,000	15,902	△ 124,098	27,448	

5. 事業に関すること

(1) 事業実施

本業務及び本業務（提案事業）

事業名	評価指標	計画	実績*
ミニギャラリー展示替え	実施回数	4回	4回
ガーデニングクラブ (ボランティアによる花木植付)	活動実績	植え替え4回のほか、 適宜水やり活動	植え替え等4回
施設開放イベント (レガスマツリ「きねんかんまつり」)	来場者数	設定しない ^(注)	235人

(2) 効果的・効率的な視点

佐伯祐三アトリエ記念館の設置目的は、新宿区立佐伯祐三アトリエ記念館条例第1条「新宿区の貴重な文化資源として現存する佐伯祐三のアトリエを広く一般に公開するとともに、佐伯祐三に関する様々な情報を発信していくことにより、地域の文化や歴史に対する区民の愛着と誇りを育み、もって地域文化の振興と発展に資するため、新宿区立佐伯祐三アトリエ記念館を設置する。」とされている。

当財団は、この設置目的を達成するため、指定管理事業である佐伯祐三アトリエ記念館の管理運営、財団の自主財源で実施する自主事業、新宿区より請け負っている補助事業等を幅広く展開、連携し、一体的に実施することで、利用者の増加と効果的な運営を図った。

◎参考資料

- 1 新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者
の管理業務に係る事業評価に関する要綱・・・・・・・・・・参考資料 1
- 2 新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者
の管理業務に係る事業評価委員会の開催実績・・・・・・・・・・参考資料 2

新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の
管理業務に係る事業評価に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者が実施した管理業務に係る事業を評価するにあたり、必要な事項を定めることを目的とする。

(評価委員会の設置)

第2条 区長は、指定管理者が行う新宿歴史博物館等文化・歴史施設の管理業務に関する評価(以下「評価」という。)を行なうため、新宿歴史博物館等文化・歴史施設指定管理者評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 委員会は次の施設の評価を行うものとする。

- (1) 新宿歴史博物館
- (2) 林芙美子記念館
- (3) 佐伯祐三アトリエ記念館
- (4) 中村彝アトリエ記念館
- (5) 漱石山房記念館

3 委員会は年度ごとに設置し、前項の評価の終了をもって廃止する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる職にある者につき、区長が委嘱し、又は任命する委員6名をもって組織する。

- (1) 外部有識者 4名
- (2) 内部委員 2名

2 委員会に委員長を置き、委員長は内部委員の中から任命する。

3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

4 委員長に事故あるときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日又は任命した日から所定の評価業務が終了した日までとする。

(委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は、過半数以上の委員の出席がなければ、委員会を開くことができない。

3 委員長は、必要に応じ、委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(評価の基準)

第6条 評価は、次に掲げる項目について、別に定める評価の基準により行なうものとする。

- (1) 施設の管理業務に関すること
- (2) 施設の運営方法に関すること

- (3) 管理経費の収支状況に関すること
- (4) その他委員会が必要と認める事項

(評価方法)

第7条 委員会は、前条の評価を次のとおり行う。

- (1) 指定管理者が提出した事業実施報告書による評価
- (2) 指定管理者に対するヒアリングによる評価

(評価結果の決定)

第8条 区長は、文化観光産業部文化観光課が取りまとめる委員会の評価を踏まえ、評価結果を決定する。

(評価対象)

第9条 委員会が行う評価の対象は、当該年度の前年度に実施した管理業務とする。

(委員会の庶務)

第10条 委員会の庶務は、文化観光産業部文化観光課が処理する。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月26日から施行する。

この要綱は、平成23年6月30日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年6月1日から施行する。

この要綱は、令和4年6月1日から施行する。

参考資料 2

新宿歴史博物館等文化・歴史施設の 指定管理者の管理業務に係る事業評価委員会の開催実績

1 日 時 令和5年8月2日(水) 午後1時30分から5時まで

2 場 所 漱石山房記念館地下1階 講座室

3 出席者

(1) 評価委員

宮瀧 交二 (大東文化大学文学部教授 (博物館学))
加藤 弘美 (税理士)
岩田 理加子 (朗読の会「ふみのしおり」主宰)
夏山 勇 (榎町地区町会連合会早稲田町町会長)
市田 亮 (区文化観光産業部産業振興課長)
齊藤 正之 (区教育委員会教育調整課長)

(2) 指定管理者 公益財団法人新宿未来創造財団

加賀美 秋彦 (事務局長)
岡崎 保 (文化・芸術振興部長)
鈴木 靖 (新宿歴史博物館長)
守谷 賢一 (漱石山房記念館長)
岡田 健一 (企画経営部長)
内藤 典子 (学芸係長)
堂元 一孝 (漱石山房記念館係長)
羽鳥 智文 (学芸係主事)
神崎 章 (新宿未来創造財団等担当課長) (区派遣)

(3) 事務局 文化観光課

村上 喜孝 (文化観光課長)
北村 こころ (文化資源係長)
山田 郁也 (文化資源係主任)
関口 アンナ (文化資源係主事)

4 会議内容

- (1) 開会あいさつ・委員紹介
- (2) 評価方法の説明
- (3) 新宿歴史博物館、林芙美子記念館、佐伯祐三アトリエ記念館、中村彝アトリエ記念館、漱石山房記念館の指定管理者の評価について
 - ア 指定管理者事業説明
 - イ 事業説明に関する質疑応答
 - ウ 各委員による評価
 - エ 評価に基づく意見交換